内部通報窓口利用の手引

日本マテリアル株式会社

「内部通報窓口」とは

当社の役員、社員および取引先等、社内外の関係者から、組織または個人による法令違反等についての相談・通報を受け付ける窓口です。

相談・通報に適切に対応することにより、不正行為等の防止と早期発見、問題の速やかな改善、社会的信用の維持を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的として設置しています。

当社で業務に従事する役員・従業員等にコンプライアンス違反があった場合や、そのおそれのある行為を発見した場合は、内部通報窓口に相談・通報することができます。違反に当たるかどうか判断に迷う場合も、ご相談ください。

匿名での相談・通報も積極的に受け付けています。氏名や所属を明らかにする必要はありません。

ただし、事実と異なることを知りながら行う通報や、他人を不当に傷つけるなど、不正な目的による通報は禁止します。調査の結果、違反が確認されなかったことだけを理由に、不正な目的による通報として扱うことはありません。

相談・通報の内容は、コンプライアンス責任者および同責任者から対応を任された者が、秘密を守り、適切に対応します。

内部通報窓口の利用方法

社内外を問わず、以下の方法をご利用いただけます。

1. **電話の場合**
 03-5688-8611　管理部 内部通報窓口担当までお電話ください。
2. **電子メールの場合**
 conflict@material.co.jp　管理部 内部通報窓口担当宛にお送りください。
3. **面会の場合**
 上記１または２の電話番号・メールアドレスにご連絡いただき、面会日程をご相談ください。
4. **当社ホームページを利用する場合**
 当社ホームページのサイトマップにある【弊社方針・紛争鉱物へのお問い合わせ・情報提供】より、ご連絡ください。
 URL：https://www.material.co.jp/conflict_mail.php

通報内容に関するお願い

通報の様式は自由です。所定のフォーマット・記入例もご利用いただけます。

調査を迅速かつ公正に行うため、通報内容は、分かる範囲でできるだけ具体的にお伝えください。

- **いつ、どこで起きたことか**
- **誰が関係しているか**
- **どのような行為や問題があったか**

あわせて、差し支えない範囲で、次の事項をお知らせください。

（1） 所属
（2） 氏名
（3） 連絡先（電子メールアドレス、住所等）
（4） 調査結果の回答が不要な場合は、その旨

所属・氏名・連絡先の記載は任意です。匿名の場合も、実名の場合と同様に、通報内容に基づいて調査の必要性を検討し、適切に対応します。

匿名でも、連絡可能な電子メールアドレス等をお知らせいただければ、追加の確認や調査結果のご連絡ができます。氏名が分からないメールアドレスでも構いません。

連絡先がない場合は、追加の確認や調査結果のご連絡ができないため、調査できる範囲が限られることがありますが、いただいた情報をもとに対応します。

通報者の保護

当社は、匿名・実名を問わず、次のとおり通報者を保護します。安心してご利用ください。

① 通報者が特定されないよう、必要な措置を講じて調査を行います。調査により通報者が特定されるおそれがあると判断した場合は、連絡が取れる通報者に対し、調査の実施・継続について意向を確認します。

② 通報者の所属・氏名など、通報者を特定できる情報は厳重に管理し、本人の同意なく、対応に必要な担当者以外に共有しません。

③ 相談・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止します。ただし、事実と異なることを知りながら行う通報や、不正な目的による通報は除きます。通報者に対して不利益な取扱いを行った者には、厳正に対処します。

通報後の手順

通報を受け付けた後、当社は調査の必要性を速やかに検討し、その結果を通報者に連絡します。調査を行わない場合は、その理由を説明します。

匿名の場合も、連絡先がある場合は同様に連絡します。ただし、連絡先がない場合や、通報者が回答を希望しない場合を除きます。

調査を行う場合は、次の手順で対応します。

(1)　通報された内容について、初期調査を開始したことを連絡します。
(2)　初期調査の結果と、追加調査を行うかどうかを説明します。追加調査を行わない場合は、その理由を説明します。追加調査を行う場合は、調査にかかる期間の見込みをお伝えします。
(3)　調査が終了した後、関係者のプライバシー等に配慮しながら、通報者に調査結果と、問題の改善や再発防止のために講じる措置をお知らせします。

以上